

管理番号675 テトラフルオロエチレン

各都道府県での届出事業所以外からの「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和5年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

都道府県コード	都道府県名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下事業所	自動車等移動体	塗料	洗剤・化粧品等	農薬	農業用以外殺虫剤	その他	
1	北海道	9.9E+2							991.3
2	青森県	1.4E+2							140.7
3	岩手県	1.8E+2							180.7
4	宮城県	4.2E+2							416.2
5	秋田県	1.2E+2							120.5
6	山形県	2.7E+2							265.7
7	福島県	7.1E+2							708.2
8	茨城県	1.3E+3							1,298.5
9	栃木県	6.2E+2							622.8
10	群馬県	7.3E+2							729.6
11	埼玉県	3.1E+3							3,060.4
12	千葉県	2.1E+3							2,054.0
13	東京都	5.0E+3							4,966.8
14	神奈川県	2.4E+3							2,383.4
15	新潟県	6.1E+2							612.9
16	富山県	8.1E+2							813.3
17	石川県	2.7E+2							270.4
18	福井県	4.3E+2							431.5
19	山梨県	1.7E+2							171.1
20	長野県	4.1E+2							410.6
21	岐阜県	8.0E+2							796.7
22	静岡県	1.5E+3							1,508.3
23	愛知県	2.2E+3							2,177.4
24	三重県	9.2E+2							921.6
25	滋賀県	7.0E+2							698.6
26	京都府	1.1E+3							1,145.8
27	大阪府	5.7E+3							5,671.1
28	兵庫県	2.5E+3							2,482.8
29	奈良県	6.0E+2							601.0
30	和歌山県	6.1E+2							607.2
31	鳥取県	7.0E+1							70.3
32	島根県	8.7E+1							87.0
33	岡山県	8.4E+2							835.9
34	広島県	7.9E+2							788.8
35	山口県	6.9E+2							685.3
36	徳島県	3.4E+2							336.8
37	香川県	3.9E+2							392.3
38	愛媛県	3.7E+2							367.5
39	高知県	1.4E+2							140.8
40	福岡県	1.3E+3							1,322.7
41	佐賀県	2.9E+2							290.4
42	長崎県	2.2E+2							216.1
43	熊本県	4.7E+2							471.2
44	大分県	3.0E+2							302.6
45	宮崎県	2.3E+2							229.6
46	鹿児島県	2.8E+2							275.0
47	沖縄県	4.1E+2							408.2
	全国	4.4E+4							44,479.5